

今年は土曜日開催!

なにわっ子フェスタ2024 7月6日(土)

安心して子どもを産み育てられるサポートをします



無料

時間 10時～12時30分

予約不要

場所 浪速スポーツセンター 3階

対象 就学前のお子さんとその保護者

※会場は土足厳禁です。



ミニ消防車、
なでこちゃんが
やってくる!



詳しくは
こちらから↓



遊びの コーナー

親子ヨガ、ゲームコーナー、
製作コーナーなど、親子
で楽しんでいただける
ことまちがいなし!

ステージ

人形劇や大型絵本の読み聞
かせをします! 一緒に見て、
聞いて、楽しんでください。

楽しい催しがいっぱい!
みんなでぜひ、
遊びに来てくださいね。

同時開催

食育フェスタ

野菜スタンプを使ったうちわづくりや食育ゲームなど
楽しいコーナーが盛りだくさん! 大人も子どもも楽しめます。
離乳食の展示やレシピの紹介もありますよ!

問合せ 区 保健福祉課(子育て支援室) ☎ 6647-9895 📠 6644-1937

お知らせ

視覚障がいのある 被保険者の方に、点字文書を 同封します

視覚障がいのある被保険者の方に、後期高齢者医療保険料決定通知書に記載の保険料年額や月額などの主な内容を点字文書にして同封します。ご希望の方は、電話でお申し込みください。

【申込時にお聞きする事項】

・住所・氏名・生年月日

一度お申し込みいただければ、毎年のお申し込みは不要です。なお、転居などにより居住区の変更がある場合は、再度お申し込みください。

問合せ 区 窓口サービス課(保険年金:保険)
☎ 6647-9956 📠 6633-8270
※問合せ可能日・時間
月～木、第4日:9時～17時30分/金:9時～19時

令和6年度の国民健康保険料について

●保険料の決定

令和6年度国民健康保険料の決定通知書を、区役所から6月中旬に送付します。6月中旬に届かない場合はご連絡ください。

前年中所得が一定基準以下の世帯や、災害、退職や廃業等による所得の減少等で保険料を納めるのにお困りの方は、保険料の軽減・減免ができる場

合があります。詳しくは保険年金担当までお問い合わせください。令和6年度の国民健康保険料は次の表により計算した金額が年間保険料となります。

なお、被保険者間の負担の公平性の観点から、令和6年度より「府内統一保険料率」としており、大阪府内の市町村にお住まいで「同じ所得、同じ世帯構成」であれば「同じ保険料額」となっています。

令和6年度国民健康保険料(年額)			
	医療分保険料	後期高齢者 支援金分保険料	介護分保険料 ※1
平等割保険料 (世帯あたり)	34,803円	11,091円	
均等割保険料 (被保険者あたり)	被保険者数 × 35,040円	被保険者数 × 11,167円	介護保険第2号被保険者数 × 19,389円
所得割保険料 ※2	算定基礎 所得金額 ※3 × 9.56%	算定基礎 所得金額 ※3 × 3.12%	算定基礎 所得金額 ※3 × 2.64%
最高限度額	65万円	22万円	17万円

※1 介護分保険料は、被保険者の中に40歳～64歳の方(介護保険第2号被保険者)がいる世帯にのみかかります。介護分保険料の平等割保険料はかかりません。
※2 世帯の所得割保険料は、被保険者(介護分保険料の所得割は介護保険第2号被保険者)ごとに計算した所得割の合計額となります。
※3 算定基礎所得は、前年中総所得金額等-43万円となります。

問合せ 区 窓口サービス課(保険年金:保険)
☎ 6647-9956 📠 6633-8270
※問合せ可能日・時間
月～木、第4日:9時～17時30分/金:9時～19時

6月は、「ゴキブリ防除強調月間」です

快適な生活を送るために、感染症や食中毒を媒介するゴキブリを防除しましょう。そのためには、エサになる食ベカスをなくし、台所などの整理整頓、清掃によりゴキブリが住み着かない環境をつくるのが大切です。



問合せ 区 保健福祉課(保健)
☎ 6647-9973 📠 6644-1937

6月は「就職差別撤廃月間」です《しないさせない 就職差別》

就職の面接で、本人や家族の出身地や職業、思想・信条などについて質問することは、本人に責任のない事項や本来自由であるべき事項で応募者を判断することになり、就職差別につながるおそれがあります。

大阪府では、6月を「就職差別撤廃月間」と定め、啓発事業に取り組んでいます。就職の機会均等を保障することの大切さについて皆さんのご理解をお願いいたします。

就職差別110番	
電話	☎ 06-6210-9518 時間 10時～18時(月間中(閉庁日を除く))
Eメール	✉ rodokankyo-g03@gbox.pref.osaka.lg.jp (Eメールでの相談受付は月間中随時)

問合せ 大阪府商工労働部雇用推進室 ☎ 6210-9518

